

広報例文

平成 30 年 4 月本格化！

『無期転換ルール』準備はお済ですか？

～事業主の皆様・有期労働契約で働く皆様へ～

無期転換ルールとは、労働契約法の改正により、有期労働契約が反復更新されて通算 5 年を超えた時に、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールのことです。

詳しくは「無期転換ポータルサイト」へ

無期転換サイト

検索